

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：^{よなぼり}吉隠棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

^{よなぼり}吉隠の棚田

10.7ha うち1/20以上の棚田 10.7ha

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

- ・ 担い手の確保

令和7年3月までに吉隠の棚田の保全に取り組む新規耕作者を1名確保する。

- ・ 耕作放棄の防止・削減

令和7年3月まで耕作放棄地率を現状の62%以下となるよう努める。

- ・ 生産性・付加価値の向上

令和7年3月までに、「吉隠米」を原材料とした加工品1品目の商品開発を行う。また、休耕中の棚田を活用した、日本ミツバチによる養蜂の事業化を目指す。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進

令和7年3月までにブランド米「吉隠米」の販売量を2tから2.2tに増加させる。

- ・ 良好な景観の形成

令和7年3月までに区内の花の植栽を進め、養蜂事業と連携し、1か所以上の蜜源を確保する。

- ・ 伝統文化の継承

吉隠地域にまつわる歴史や文化を研究する「吉隠郷土歴史研究会（楓クラブ）」（平成15年設立、令和4年現在の会員数17名、過去には吉隠歴史年表の作成、文化財専門家を招いた現地調査、区民を対象とした研究発表などを実施）を年1回以上継続実施する。また、地域の伝統行事として根付いている棚田での「大とんど」を年1回継続開催する。これらを通じ、伝統文化の次世代への継承を図る。

- ・ 小学生を対象とした自然ふれあいイベントを開催

小学生を対象とした、吉隠米の収穫体験や自然と触れ合うイベントを学校行事として年1回以上開催する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興

吉隠区で収穫された生産物を活用した収穫祭を年1回開催し、150人の来訪者を誘客する。

3 計画期間

令和5年5月～令和7年3月31日

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

① 棚田等の保全

- ・ 担い手の確保

「吉隠米」ブランド化推進プロジェクト会議と連携し、吉隠米の生産者確保に取り組む。「拠点作りWG」の事業（後述）として行う。

- ・ 耕作放棄の防止・削減

担い手の確保、農地の集積に努め、耕作率の維持を目指す。「棚田地域振興事業WG」の事業として行う。

- ・ 生産性・付加価値の向上

吉隠米を原材料とした加工品の商品開発を行う。「拠点作りWG」の事業として行う。また、休耕中の棚田を活用した、日本ミツバチによる養蜂の事業化を行う。「養蜂事業WG」の事業として行う。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進

上記「担い手の確保」の取り組みにもある通り、生産者の確保を進めることで、吉隠米の収穫量を増加させ、また、保管庫・保冷庫を導入することで、吉隠米の保存状況を向上させる。現在は生産者への直接申し込みやインターネット販売が中心となっている吉隠米の販売に関し、現地でも購入できるよう吉隠区に直売所を設置、運営する。「拠点作りWG」の事業として行う。

- ・ 良好な景観の形成

吉隠環境整備推進委員会と連携し、空き農地の荒廃化を防ぐため、花の植栽を進める。「花いっぱい運動WG」の事業として行う。

- ・ 伝統文化の継承

吉隠地域にまつわる歴史や文化を研究する「吉隠郷土歴史研究会」を、研究会の構成員17名により年1回以上継続実施する。また、地域の伝統行事として根付いている棚田での「大とんど」を継続実施する。「棚田地域振興事業WG」の事業として行う。

- ・ 小学生を対象とした自然ふれあいイベントを開催

吉隠米の収穫体験や自然を活かした社会学習を通じ、将来の吉隠区を担う小学生が地域のことを知る機会を設ける。「子供の農業体験WG」の事業として行う。